

# 北海道建築士

HOKKAIDO KENCHIKUSHI 2013.08.No192

8月号

## 目次

「地域における住教育実践業務」を受託.....	1
技術ノート.....	2
道士会の動き.....	4
実行委員会報告.....	5
【情報・まちづくり・被災地応急支援特別】	
青年・女性の窓.....	6
【No.61 HOKKAIDO 建築士会 女性委員会】	
支部だより.....	7
【富良野・小樽・日高】	
information.....	8

URL <http://www.h-ab.com/>

## 北海道委託業務

# 「地域における住教育実践業務」を受託

## 旭川陵雲高等学校と白老東高等学校で開催決定

本会の女性委員会が平成20年より5年間担当した「北海道高等学校家庭科研究協議会」のグループ別体験研修・住教育セミナーの実績が評価され、北海道建設部から委託業務として「地域における住教育実践業務」を受託しました。

本業務は、地域における住教育モデル的な取組等を通じて、将来の住まい手や住まいづくりの担い手となる子どもの住意識向上を図ることを目的としています。

業務の内容は、道内の希望する高等学校2校において、地域の建築士等により高校生向けの住教育実践を行います。また、地域における住教育の担い手として建築士を対象とした講師養成研修会を札幌で1回開催します。

### 〈高校生向け住教育実践〉

本業務受託後、道立学校長及び家庭科教諭あて出張講座の案内を出したところ、15校から開催希望がありました。希望された教諭からは、住教育の難しさが窺え、建築士が直接高校生に指導することが期待されています。ある教諭からは、「卒業生の8割が都会に出て一人暮らしとなるため、生徒にとって身近で重要な分野です。また、マンションが無い土地のため集合住宅を理解させるのに苦労しています」との開催要望も頂きました。

応募締切（6月20日）後、厳正に選考し開催高校を旭川陵雲高等学校と白老東高等学校の2校に決定しました。今後は担当教諭と協議を重ね開催時期等が決まってきます。出張講座の内容は、本会誌の6頁に掲載されています。

### 〈建築士向け住教育研修会〉

道内の高校から出張講座の希望が15校あり、その内今年度は2校での開催となりましたが、今後とも継続して実践すべき事業で、多くの建築士が、担い

手として研修に参加し、学校教育の中での住分野の実態と、今年度の実践手法を体験されることが望まれます。社会貢献の実践活動としての意味もあり、建築士を多くの子供たちに認知してもらうことも可能となります。自分の住んでいる町の学校に出向き、住教育研修を実践するのも建築士の役目です。

本研修会は、10月5日（土）13時から16時の予定で北農健保会館「エルム」で開催されます。

詳細は検討中で、決定後HPや会誌等で周知されます。

### 〈教諭向けセミナー〉 建築士会単独事業

建築士会単独事業として受託業務とは別に、「教諭向けセミナー」も開催されます。10月25日、函館商業高等学校で渡島・檜山地区の家庭科教員約20名を対象に、これからの授業に活かせるよう出張講座と同じ内容のセミナーとなる予定です。

### 〈今後に向けて〉

本事業は、女性委員会が中心になって実践していますが、大勢の建築士が住教育研修を受講することにより、支部事業として全道展開出来るようになることを望みます。また、実践報告を色々な機会を捉えて発表されることも期待します。



# R C造・S造建築物増築計画時の留意事項 (平成19年法改正に係る注意点)

地方独立行政法人北海道立総合研究機構建築研究本部

北方建築総合研究所構造計算適合性判定センター 主任研究員 渡邊和之

## 1. はじめに

既存建築物の増築や改修は、建築ストックの利用促進や資源およびエネルギーの有効活用の手段でもある。増築や改修をする際には現行法令下における耐震基準の適用を受ける。特に改修による構造体の変更や既存建築と一体化した増築の場合、既存部分も同様の適用を受けることになる。

平成19年6月に建築基準法が大きく改正され、構造設計に関する諸規定が変わっている。改正から6年が経過しており、改正以前の建築物への増築や改修が計画されることも増えてくると考えられることから、RC造とS造に関して建築計画時点で留意すべき事項のいくつかの例を解説する。

## 2. RC造

### 1) 耐力壁の取扱

改正前は耐力壁と扱えるか否かの判定は、開口周比（架構の壁面積と開口面積の割合の平方根率）と壁スパン長さと開口幅の割合を計算し判断された。改正後には告示第593号で開口を設けた壁の取り扱いが規定されている。

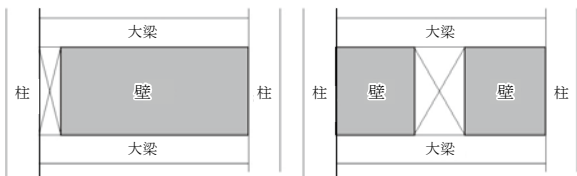


図1 耐力壁と扱えない開口の例

図1に示すような開口の上部が梁に接し、かつ、下部が床に接しているような開口を有した壁は一枚の耐力壁として扱うことができなくなっている。改正前では、このような開口を有した壁でも開口周比が規定を満たせば耐力壁として扱った設計がされていた。例えば集合住宅の戸境壁が耐力壁である場合で、バルコニーに避難開口が設けられた場合や、中廊下タイプのホテル客室部などが考えられる。

同時に構造計算上考慮する耐力壁のせん断剛性の低減率（ $r_1$ ）とせん断耐力の低減率（ $r_2$ ）がそれぞれ規定され、開口形状によっては改正前とは異なる結果になることもあるので注意が必要である。

・ 開口周比（ $r_0$ ）は0.4以下 
$$r_0 = \sqrt{\frac{h_0 - l_0}{h - l}}$$

・ 開口を有する耐力壁のせん断剛性低減率（ $r_1$ ）

$$r_1 = 1 - 1.25r_0$$

・ 開口を有する耐力壁のせん断耐力低減率（ $r_2$ ）

$$r_2 = 1 - \max \left\{ r_0, \frac{l_0}{l}, \frac{h_0}{h} \right\}$$

※開口部高さの比率（ $h_0/h$ ）が追加

### 2) 壁の水平力分担率による設計応力の割増

階と方向別において耐力壁が負担している水平力が50%を超えた場合は、当該階の各柱において負担軸力の25%相当を地震力とする割り増した応力により設計する必要がある規定とされた。改正前にはこのような割増に関する規定が無かったため柱や大梁の部材設計において配筋が不足する場合が生じる。

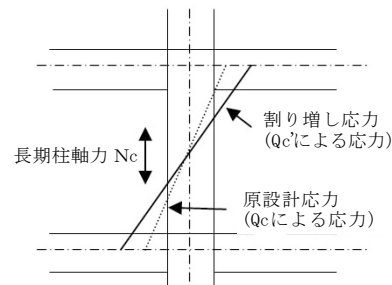


図2 応力割増の例

図2に応力の割り増し例を示すが、耐力壁を有する階・方向の壁が当該階の水平力を50%を超えて負担している場合、当該階の柱は、以下の計算により求められたせん断力により割り増した応力で部材設計をする必要がある。（ $Qc' > Qc$ ）

$$Qc' = (Nc \times Ci (\text{当該階層せん断力係数}) \times 0.25)$$

$$Nc (\text{柱軸力})$$

$$Qc = \text{原設計せん断力}$$

### 3) その他

- ・ 部材のせん断設計（保証設計）
- ・ 柱梁接合部パネル部分の設計

## 3. S造

### 1) 幅圧比の制限

昭和56年にいわゆる新耐震設計が規定されたが、平成19年の改正前まで、400N級及び490N級鋼材の幅厚比制限値（局部座屈が起こらないことの確認）に「標準値」と「当面の緩和値」が示されていた。

改正により「当面の緩和値」は削除され「標準値」（FA）のみとなっている。板せいが大きく板厚の

薄い鋼材を使用したルート1の建築物や、比較的スパンの長い建築物において、改正前にルート2で設計されていたものでも、ルート2で扱えなくなる場合がある。(特に490N級鋼を使用した場合)

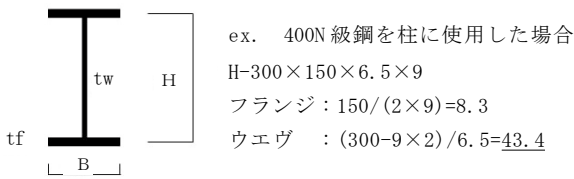


図3 幅圧比計算の例

図3に示した例では、平屋の倉庫建築などで使用されることの多い400N級H-300×150×6.5×9のH形鋼材を柱で使用した場合である。ウエブの幅圧比について改正前は緩和値(F C)が48以下であることからF B材であるこの部材は、ルート2の設計に適用できたが、改正後は標準値(F A)が43でありルート3の設計が必要になる。

## 2) 柱梁耐力比の規定

柱部材に冷間成形角形鋼管を使用したルート2の設計では、明確な梁崩壊形とするために柱と梁の耐力比が規定された。冷間成形角形鋼管B C R及びB C P(厚6mm以上)材を構造耐力上主要な部分である柱に用いる場合には、 $\Sigma M_{pc} \geq 1.5 \Sigma M_{pb}$ (但し、最上階柱の柱頭、1階柱の柱脚は除外)を満足する必要がある。

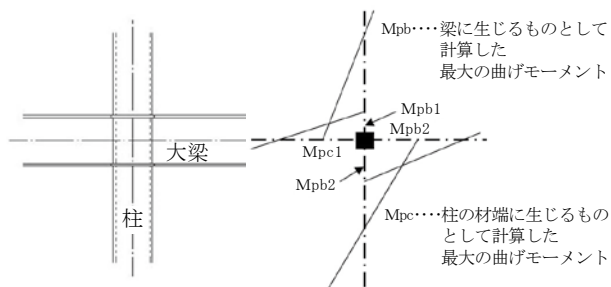


図4 柱梁耐力比の考え方

図4の場合、 $\Sigma M_{pc} \geq 1.5 \Sigma M_{pb}$ の考え方は、 $(M_{pc1} + M_{pc2}) \geq 1.5 (M_{pb1} + M_{pb2})$ となる。同時にこの計算は層の接合部耐力(柱耐力の合計と梁耐力の合計)比が1.5倍以上であることの確認も必要とされている。

## 3) S T K R角形鋼管柱脚部の設計応力割増し

柱がJIS G3466に規定された一般角形鋼管の場合(S T K R鋼管)、柱-梁接合部の形式によって地震力による柱脚応力の割増率が規定された。図5に示す柱梁接合部のダイアフラムP Lの形式により割増し係数が異なるので注意を要する。

- ・ダイアフラムの形式が通しダイアフラム、外ダイアフラムの場合は柱脚の応力割増し係数1.4

- ・ダイアフラムの形式が内ダイアフラムの場合は柱脚の応力割増し係数1.3

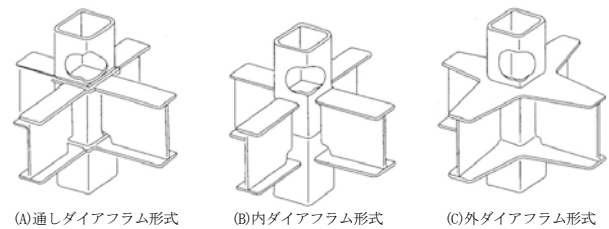


図5 ダイアフラム形式

## 4) その他

- ・柱脚部の設計
- ・保有耐力横補剛および補剛材・接合部の設計
- ・保有耐力接合
- ・特にS T K R角形鋼管を使用した既存建築物には留意が必要

## 4. まとめ

平成19年の法令改正では設計上明確にされていなかった事が規定されたが、その多くは昭和56年のいわゆる新耐震設計に準じたものである。しかし、設計の方法や考え方が幾つかの大きな地震被害を経て規定されてきた。保有水平耐力の計算方法も計算方法に変わりはないが、崩壊性状の判断が明確にされたことから改正前の計算結果に影響が生じる場合も考え得る。

新築では現行法令に則した設計をすれば良いが、改修や一体増築をする場合には既存建築物の設計がどの様になされていたか影響が大きい。補強による対応も可能な場合があるが、ケミカルアンカーや機械式アンカーなどのあと施工アンカーは耐震改修において使用可能で、増築や改築など構造体の新設や変更において、長期応力が作用する部位には使用できない場合があるなど制限があることにも留意が必要である。建築計画そのものに影響が生じるので、十分な調査・検討が必要である。

今回、解説した事項は多種多様な設計行為における事例の一部である。技術的な情報は多様な方法で発信されている。技術的な見解が日本建築センター発行のビルディングレター、構造設計一級建築士の定期講習会などのテキスト、I C B A((一財)建築行政情報センター)のQ & A (<http://www.icba.or.jp/>)などに掲載されている。また、2007年度版建築物の構造関係技術基準解説書の改訂も予定されており、今後もそれらの情報に留意しながら計画する必要がある。

- 自習型認定研修の設問はP 4に記載してあります。



道本部の主な委員会報告

◆青年委員会「社会貢献に関する」検討会議  
 (開催日) 6月22日(土)  
 (議案)

- 1) 「建築士の日イベント」について
- 2) 青年サミット・全道大会分科会について

◆第3回まちづくり委員会

(開催日) 6月29日(土)  
 (議案)

- 1) まちづくりセミナー(滝川市)について
- 2) 景観整備機構について
- 3) 全道大会(恵庭大会)分科会について

◆第2回 女性委員会

(開催日) 7月27日(土)  
 (議案)

- 1) 全道大会分科会について(9/21(土) 恵庭市)
- 2) 全道大会パネル作成について
- 3) 女性建築士の集いについて(9/22(日) 札幌市)
- 4) 北海道委託事業「建築士による家庭科住教育出張講座」について



会誌「北海道建築士」  
 CPD単位登録のご案内

CPD自習型認定研修の設問は、下記の手順でCPD単位登録を行ってください。

- ①CPD情報システムにログインをします。
- ②士会用メニューより「認定教材研修申請」を押します。
- ③CPD番号、氏名を確認し、必要欄を入力します。
- ④プルダウンメニューから「北海道建築士」を選択します。
- ⑤設問への解答を選択します。
- ⑥入力後、「次へ」を押します。
- ⑦確認画面より「申請する」を押し、完了です。

注) 不正解の場合は登録できません。

CPD 自習型認定研修の設問

P2-P3 技術ノート

(RC造・S造建築物増築計画時の留意事項)

北海道建築士 No.192

2013/ 8/ 1 単位: 1

設問 増築または改修計画において構造計画に関する次の記述のうち、適切なものはどれか。

- a. ルート2の設計で建てられたRC造の構造体に一体とした増築を計画したが、壁量が不足したのであと施工樹脂アンカーを使用して大梁の増設による梁主筋の追加接合と耐力壁を増し打ちし、壁量を確保した。
- b. ルート2で設計されたS造事務所の増築を計画したが、主要大梁部材の幅圧比がFB(当面の緩和値)ランクの鋼材であったので、増築部はエキスパンションジョイントを設けて構造的に別棟とした。
- c. STKR鋼管を柱に使用し、ルート1で設計されたS造平屋倉庫の柱脚部には解析応力に対する検定比は0.8と余裕があったので、上階に柱材を突き合わせ溶接で接合し2階の事務所を増築した。

※不正解の場合は、単位に登録できない場合があります。

道本部の主な行事予定(7・8月)

- 7月7日 二級建築士学科試験
- 8日 四役会議
- 10日 CPDプログラム・専攻建築士審査評議会
- 14日 一級建築士模擬試験
- 25日 中間監査
- 27日 第2回女性委員会
- 28日 一級・木造建築士学科試験
- 8月3日 第3回総務委員会
- 17日 第3回情報委員会
- 24日 第2回青年委員会

関係機関等会議出席状況(7月)

- ◆(一社)日本建築学会全国大会概要説明会  
 (開催日) 7月4日(木)  
 (札幌) 鈴木専務理事出席
- ◆平成25年度東北ブロック会通常総会  
 (開催日) 7月10日(水)  
 (仙台) 高野会長 鈴木専務理事出席
- ◆(一社)青森県建築士会西大会  
 (開催日) 7月20日(土)・21日(日)  
 (青森) 高野会長 吉木副会長出席

CPDプログラムの個人申請のご案内

CPD認定されていない研修プログラム等を受講した場合、個人申請することによりCPD単位の認定を受けることができます。申請書・添付書類等は、ホームページをご覧ください。か本部事務局までお問い合わせください。

年間12時間以上の履修の推奨

建築士会では、年間12時間(単位)以上の履修を推奨しています。

推奨時間(12単位/年、5年間60単位)は専攻建築士での更新基準にも活用します。

税務署

**消費税及び地方消費税  
 (個人事業者)の中間申告と納付**

個人事業者の方で、平成24年分の確定消費税額(地方消費税額は含みません。)が**48万円**を超える方は、**中間申告と納付が必要です。**

八百屋

中間申告を忘れずに!

中間申告と納付の期限は平成25年9月2日(月)です。

振替納税をご利用の方は平成25年9月27日(金)が振替日です。

**e-Tax** e-Taxで中間申告と納税ができます  
 (www.e-tax.nta.go.jp)

税に関する情報は国税庁ホームページへ  
 (http://www.nta.go.jp)

## 情報委員会 事業の経過報告



副委員長  
三浦 浩 (札幌支部)

今年度は2月及び4月に委員会を開催し、予定している各事業の内容を検討しながら進めています。

1) 本誌「北海道建築士」について  
変更になる可能性はありますが、下記の掲載を予定しています。

- ・9月－「赤レンガ建築賞作品」
- ・10月－「ヘリテージマネージャーに関して」「会員作品」
- ・11月－「ブロック会について」
- ・12月－「全道大会報告」

会員作品の募集は5月末の締め切りを7月末までに延長しましたが、応募数は多くありません。募集内容、周知及び皆様からの要望を含め、今後の課題となっています。

### 2) ホームページについて

下記の更新を行っています。

- ・会誌「北海道建築士」を半年前までの6ヶ月分を掲載。
- ・閲覧者から要望があり、カレンダーを1ページにて表示。
- ・その他、委員会報告等を随時更新しています。

### 3) 全道大会の分科会について

前号の「全道大会のご案内」にも掲載していますが、D分科会を開催します。今後、各支部間の情報の共有、情報活用の円滑化をスムーズに進めて行けるようなヒント、アイデアを発見出来る事を期待しながら、運営準備をしています。多数の皆様の参加をお待ちしています。

尚、これからも建築士会の情報の充実化、役に立つ、より良い情報提供の場となるように創意工夫をしていきたいと思っています。ホームページや本誌に関する御意見、御提案を情報委員会まで是非お寄せ下さい。

## まちづくり委員会 まちづくり事業 について



副委員長  
佐藤 和良 (十勝支部)

今年度、まちづくり委員会は以下の事業について進めています。

1. 地域におけるまちづくり活動の推進と支援事業。今年は滝川市で「まちづくりセミナー」を開催します。昨年は温根湯の温泉街再生整備を題材にして地元の建築士会メンバーと交流しました。オープン前に見学した“山の水族館”は、その後大きな反響を呼んでいます。今年の滝川市は、8月3日に子どもたちを対象にした「ちびっ子建築士」事業のお手伝いをさせていただき、その後ディスカッション&交流会を計画しています。まちづくり活動の先進地でもある空知支部での交流が楽しみです。

2. 全道大会(恵庭大会)は、B分科会「まち庭.Com」と題し、サッポロビール園をまち歩きのコースに入れていきます。企業が地域の庭としてまちづくりや地域のイメージアップにどう関わっているのか、実地見聞で体感します。

3. 景観整備機構の立ち上げについては、実施体制のスキーム含め設立の準備中ですが、平行して景観行政団体と協議を続けており、年度内の指定に向け進めています。

まちづくり活動は、地域に暮す人々が自らの地域を住みよく快適な環境にしてゆく取り組みです。特別なことでなく日ごろの取り組みが、地域への愛着と地域プライドの醸成の原点であると考えています。



昨年のもち歩き

## 被災地応急支援特別委員会

### 応急部会から 特別委員会へ!!



副委員長  
小町 美穂 (札幌支部)

2012年に応急危険度判定制度検討部会が始まり1年間の準備期間を経て、2013年には被災地応急支援特別委員会となり新たにスタート致しました。

今期の目標は

- ・連絡簿の整備
- ・訓練の実施
- ・基金設立の準備
- ・その他各支部の協議会との連携や市町村との協定の構築です。

委員会の構成は、各ブロックから1名～4名選出して頂き全8名で構成しています。

震災が起こってからあわてる事が無いよう事前に準備を行い、もし震災が発生した場合にはスムーズな対応が出来るように日ごろからの準備・訓練が大事であると考えます。

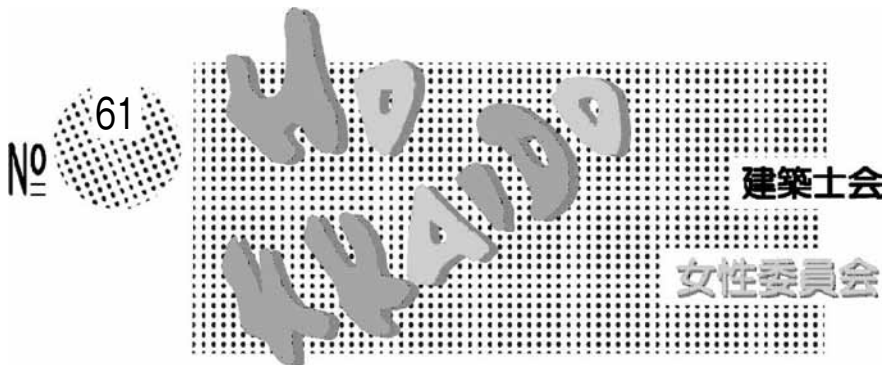
連絡簿については、現在約90名の方に登録して頂いていますが、まだまだ、登録数を増やしていきたいと考えております。

全道大会(恵庭大会)では窓口を設けて登録者を募る予定です。

秋に開催される応急危険度判定士の受講登録・更新もお願い致します。

また、訓練については、全道連絡会議で行う訓練の北海道庁担当者とも連携をとり簡易に机上訓練が行えるような資料づくりや実際の建物の判定訓練を考え、来年度には、建築士会としてブロックごとの訓練を行いたいと考えています。

士会会員皆様のご協力をお願いします。



**2013年 女性建築士の集い**  
**避難所運営ゲーム「HUG」研修会**  
**〈建築士として私達ができること〉**

大災害が起きた時、避難所で生活しなければならない事態になる可能性は誰にでもあります。もしも避難所運営に関わらなければならなくなった時、どう対応すれば良いのでしょうか？

今回の「集い」では「避難所運営ゲームHUG」を行い避難所運営を疑似体験する事で、避難所で起り得る問題や課題について検討し、更に日常生活における備えについても考えて行きます。当日は講師として、防災教育にも携わっておられる国土交通省北海道開発局事業振興部調整官 吉井厚志氏にお越しいただき、災害時の実態などについても、ご講演頂く予定です。この機会に防災について共に考えましょう！皆様のご参加をお待ちしております。

日 時：2013年 9月22日(日)  
 ☆第38回全道大会の翌日  
 受付 9：00～  
 研修 9：30～15：00

場 所：札幌エルプラザ  
 4 F 大研修室  
 札幌市北区北8条西3丁目

参加費：無料

定 員：60名

申込先：参加者氏名・所属支部・連絡先電話番号を添えて下記にお申込みください。  
 建築士会事務局(担当:秋吉)  
 TEL：011-251-6076  
 FAX：011-222-0924  
 E-MAIL：  
 akiyoshi@h-ab.com

締 切：2013年 9月10日  
 (定員に達した場合は締切ます)

※昼食は防災食をご用意いたします。

**【大募集！】**

**高校生に住まいを学んでもらうための  
 セミナーに参加されませんか？**

道央Aブロック 新海 直美

女性委員会では、高校の家庭科教諭向けに、授業に活かせる住まいづくりセミナーを昨年まで5年間続けて参りました。その活動を基に、今年は北海道からの受託事業として、実際に高校家庭科の授業内で生徒向けの出前講座を開催できることになりました。

家庭科の授業では、主に衣食住を学びますが、住分野は専門的な部分も多く、先生方も指導に苦慮されている様子です。最近の教科書を見せて頂きましたが、先端の良い情報は掲載されているものの、専門性が高くて逆にとっつきにくく、「住まい」に興味を持ってもらうのは難しいように感じています。

まずは、楽しむことで「住まい」に関心を持たせることが必要なのではないかとの思いから、高校生がこれから社会に出て「一人暮らし」をしたら…。という身近な想定で、マンションでの一人暮らし用の間取りを作ってもらうというセミナーを全道各地で開催する予定です。

簡単な住まい方の基本(風や光の取り入れ方、ゾーニングなど)を説明した後、5～6名の生徒と建築士1名で1グループを作り、セミナーを進めます。住む場所(駅の近く、公園のそばなど)も選択してもらい、間取りを完成させます。最後に、こだわった点や授業の感想を発表するーといった内容になる予定です。

多くの建築士が、全道各地での出前講座に参加して頂けたらと、今年度の事業では、建築士向けの実践担い手養成講習会を開催します。セミナーの進め方を学んで頂いて、是非この事業に協力して欲しいのです。今年度は女性委員会が運営担当となっていますが、男性の方もご参加頂けるととても心強いです！

今年度は、2校の募集のところ、全道15校からの応募がありました。それだけ、先生方も悩まれていることだと思います。来年度以降はより多くの高校で開催できたらと考えておりますので、是非ご参加をお願い致します！

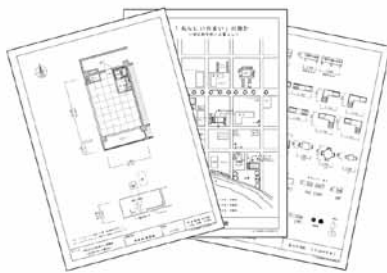
**建築士による  
 家庭科住教育出張講座  
 建築士向けセミナー**

開催日時：2013年10月5日(土)  
 13：00～16：00(予定)

開催場所：北農健保会館「エルム」

参加費：無料

詳細が決まりましたら、建築士会HP、各支部からの案内等でお知らせ致しますので、よろしくお願い致します！



セミナーではこのような間取りキットを使います



## 富良野支部

少し建築士として  
活動してみますか

事務局長

中村 勝利



平成23年度より3か年の計画で富良野市教育委員会が、歴史・文化・産業を物語る建造物の調査記録を目的として、「富良野市歴史的建造物調査事業」が進められており、図面作成等で当支部に協力要請があった。

去年は、教育委員会で抽出した建物の現場見学に10名が参加し、本年度は、建物の寸法取り、図面引と本格的な作業が行われる。

高齢化集団、若手会員は珍しく工事発注の多い年、9月迄の作業完了は少々心配なところである。

開拓の鋤が入れられ100年余り他の町に比較し歴史的価値の有る建造物は少ない地域ではあるが、改めて現存する建物を見学し、建てられた時代背景等、持主の話から残してほしい建物も存在する。

現実には保存は叶わぬとも、存在したことを記録として後世に伝える手伝を建築士として感謝したい。

親睦優先の事業計画が目立つ当支部において少し建築士として社会貢献できそうである。

しかし、何はともあれであり、気合を入れるため飲まねばならないのである。

回を重ねること今年で25回目、「建築士の日」を記念しての親睦ビールパーティーは、建築士会会員の枠を外れ、共に建設関連で働く多くの仲間の参加と、企業の協力により成り立っている。

会場取りに失敗し、今年は13日開催となったが、飲んだ分若手には、大いに歴史的建造物の記録作業でお返しを期待したい。

事務局長からの脅しでは無くお願いなのであります。

## 小樽支部

まちづくり委員会  
の活動

まちづくり委員長

三ツ江元治



小樽支部では今から約10年前に「青年委員会を45才で卒業し、その後、建築士会にどの様な形で関わって行けるのか」という疑問が湧き上がり、親会に陳情し、作って頂いたのが当支部、まちづくり委員会であります。

当初は、急遽作った委員会でしたので会員も少なく地味に活動しておりました。出来た当初は私もバリバリの青年委員会の所属だったことを覚えております。今から4年前に無事？まちづくり委員会に入会致しました。そして昨年より委員長の職責を仰せつかっております。

主な活動と致しましては、建築士の日のイベントの活動。IT講習会の開催。様々な建築関連の勉強会を実施しております。

今年も4月23日に生涯学習プラザ レピオを使用して注目の暖房機器の勉強会を開催致しました。27名の参加を頂きまして、とても有意義な時間を会員の皆様と共に過ごせたと思っております。

これからも会員はどんどん増加致しますので、関連団体と連携しあいながら建築士としての自己研鑽に努めるように頑張りたいと思っております。新しい行事も取り入れながら、もっと小樽支部の中でも影響力を持てるような会へとしていきたいです。



## 日高支部

人の輝を活かす

青年委員長

森 勝利



昨年の9月号で紹介したとおり、日高支部青年委員会では、例年、絵画コンクールを開催しておりますが、自分が道の青年委員の任に当たっているという繋がりも相まって、本年の建築士の日のイベントで、「すんでみたい『お家』をかいてみよう！」というコーナーを日高支部が担当しました。



当然のことながら、完成した作品を受け取る公募型のイベントとは異なり、子どもたちが真剣な眼差しで、想像力を働かせながら、時間をかけて、カラフルな作品を仕上げていく様子を目の当たりにする中で、コミュニケーションも生まれるため、主催者側のモチベーションも必然と上がり、貴重な時間を過ごすことができました。

本来であれば、このように「人の輝で相撲を取る」のではなく、支部単独の事業として、地域で実践することが望ましいとは思いますが、参加者集めに汲々としながら、準備を進めたあげく、少人数での開催となるよりも、一定程度の集客が見込めるイベントに支援という形で参加する方が、結果として得るものが大きく、PR効果も高いと感じました。

来年の事を言えば鬼が笑いますが、声がかかれば、再び馳せ参じたい、そう思っています。一日なら…

## CPD認定プログラム（7月認定）

◆「東京スカイツリー」の不思議な魅力  
 《日程及び会場》 8月26日(月)  
 18:00~19:30  
 ロワジュールホテル旭川（旭川市）  
 《単位数》 2単位  
 《問合せ先》 旭川建築まちづくり委員会委員  
 （旭川市都市建築部都市計画課内）  
 TEL 0166-25-9704

◆建築士向けセミナー「契約に関するあれこれ」  
 《日程及び会場》 8月8日(木)  
 18:30~19:30  
 エルプラザ（札幌市）  
 《単位数》 1単位  
 《問合せ先》 (一社)北海道建築会札幌支部  
 TEL 011-232-1843

◆歴史的建造物の保存と活用の事例紹介 & 座談会  
 《日程及び会場》 8月31日(土)  
 17:00~19:00  
 かでる2・7（札幌市）  
 《単位数》 2単位  
 《問合せ先》 (一社)北海道建築会札幌支部  
 TEL 011-232-1843

自習型認定研修の設問はP4に掲載してあります。

### 平成25年度 建築士定期講習の受講案内

今月号に案内書を同封しております、「建築士定期講習」は、建築士法により建築士事務所に属する一級・二級・木造建築士が3年毎に受講することが義務付けられている講習です。平成22年度（平成22年4月～平成23年3月）に第1回を受講された方で、1・2期（4月～9月）を受講されていない方は、今回が対象になります。ご自身の受講時期がわからない方は、登録講習機関が発行している修了証でご確認ください。平成22年度に建築技術教育普及センター主催の講習を受講された方は、修了証番号が「T10 ○△-」で始まります。（※○は数字・△はアルファベット）

## 編集後記

今年は遅い春を迎えたと思っていたら、一気に真夏に突入し  
 厳しい暑さに見舞われて、体調を崩してはいませんか？

この季節は、各支部でも様々なイベントの企画・運営等で忙  
 しいことと思います。日頃の活動をとおして会員同士の交流を  
 深めるのはもとより、地域の活動に参加して地域に根ざした会  
 になることで、地域の方に認知され、ひいては「一緒に活動し  
 てみたい」と新規会員が増えるかも。

まだまだ暑い日が続きますが、暑さに負けず、全道大会（患  
 庭大会）でお会いできることを楽しみにしています。

情報委員会 岡田 光弘

## 各支部からのお知らせ

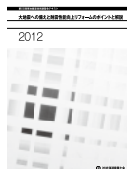
〈札幌支部〉 TEL 011-232-1843  
 ・二級建築士受験者講習会（設計製図）のご案内  
 9月1日(日)・8日(日) 9:30~16:00  
 かでる2・7（札幌市中央区北2条西7丁目）  
 ・札幌の景観バスツアー（中央区編）  
 9月28日(土) 9:50~16:45（予定）

## 図書案内



### 資産価値の高い建築を提供するためのポイントと解説

◎第56回建築技術講習会テキスト  
 ◎A4判・88頁 ◎定価：2,625円  
 ◎発行日：2013年刊  
 ◎発行：(一社)北海道建築士会



### 大地震への備えと耐震性能向上リフォームのポイントと解説

◎第55回寒地建築技術講習会テキスト  
 ◎A4判・61頁 ◎定価：2,000円  
 ◎発行日：2012年刊  
 ◎発行：(社)北海道建築士会



### 民間(旧四会)連合協定工事請負契約約款(平成23年5月改正)

◎A4判・14頁 ◎定価：700円  
 ◎発行：民間(旧四会)連合協定工事請負契約約款委員会



### 建築設計・監理等業務委託契約書類

◎A4判 ◎定価：1,200円/会員価格：900円  
 ◎発行：四会連合協定建築設計・監理業務委託契約約款改正委員会



### 実務に役立つ建築法規解説2012

編集＝全道建築行政連絡会議

◎第46回建築基準法講習会テキスト  
 ◎A5判 ◎定価：3,150円

情報委員会委員長／岡田 隆  
 副委員長／三浦 浩・天城 秀典・神田 光英  
 委員／森田ゆう子・岡田 光弘・山下 聡  
 用田 史門・高松 徹・道塚 勉

### 北海道建築士 No.192号

印刷 平成25年7月／発行 平成25年8月

編集・発行 一般社団法人 北海道建築士会  
 〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目11番地  
 大五ビル  
 電話 (011) 251-6076番  
 URL <http://www.h-ab.com/>

印刷 株式会社 正文舎  
 〒003-0802 札幌市白石区菊水2条1丁目  
 電話 (011) 811-7151番